

LMO

Spring

春号の主な内容

| | |
|---------------------------------------------------------|------|
| 人物紹介 | 2 |
| 各地の職場から | 3 |
| トピックス① <small>令和3年度独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構事業計画</small> | 4 |
| ティータイム | 6 |
| 支部行事予定 | 7 |
| わが支部の顔 | 7 |
| Information | 8~12 |

LABOR MANAGEMENT ORGANIZATION

vol 76 2021.4



独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

人物紹介



David E. Swenson

Okinawa Exchange General Manager



デビットE. スウェンソン

沖縄エクステンジ総支配人

Hello!

I work at the Foster HQ Building for the Army and Air Force Exchange Service (AAFES)/The Exchange as the General Manager overseeing the AAFES facilities on Okinawa. Okinawa is a beautiful place and the people are very friendly. This is another great overseas assignment with the organization. We arrived on Okinawa in July of 2020 and we are truly happy to be here. We have found the People and the Culture of Okinawa fascinating and are really excited to be here.

I started working for the Exchange in Oklahoma, July of 1986, since that time I have lived in seven states of the U.S., Saudi Arabia, The United Kingdom, and deployed twice to Bosnia/Kosovo to support the US Armed Forces, I have many various positions until selected as a general manager in 2015, and truly enjoy working within the Exchange. The Exchange is located throughout Okinawa with operations on Camp Gonsalves, Camp Schwab, Camp Hansen, Camp Courtney, Camp McTureous, White Beach, Camp Shields, Torii Station, Kadena AB, Camp Lester, Camp Foster, Camp Butler, MCAS Futenma, Camp Kinser, and Naha Port.

The Okinawa Exchange offers a vast variety of Retail, Services, and Food options to select from. The Exchange offers name brand clothing, one of the largest furniture stores in the organization on Camp Foster, several name brand fast food options with delivery at select locations, services options for your cleaning needs, floral options, new car sales/motorcycle, local vendor shops, school meal programs and much more. The Exchange allows multiple employment opportunities, and we truly believe in our motto of "We Go where you Go" serving our customers all over the world.

こんにちは

私はアーミーアンドエアフォースエクステンジサービス (AAFES) の総支配人として沖縄にあるAAFESの施設を管理しています。沖縄はとても綺麗な場所で人々はとても友好的です。私にとっては今回が2度目の海外赴任になります。私達は2020年7月に沖縄に赴任したことをとても幸運に思っています。沖縄の人々と文化は魅力的であり、ここにいてとても興奮しています。

私は1986年7月にオクラホマのエクステンジ (AAFES) で働き始めました。それ以来、私は米国の7つの州、サウジアラビア、英国に住み、米軍を支援するためにボスニア/コソボに2回派遣されました。2015年に総支配人に選出されるまではさまざまな役職に就いており、エクステンジ (AAFES) の仕事を心から楽しんでいます。エクステンジ (AAFES) は、キャンプゴンサルベス、キャンプシュワブ、キャンプハンセン、キャンプコートニー、キャンプマクトリアス、ホワイトビーチ、キャンプシールド、トリイステーション、嘉手納基地、キャンプレスター、キャンプフォスター、キャンプパトラー、普天間飛行場、キャンプキンザー、那覇軍港の基地にて運営を行っています。

沖縄エクステンジ (AAFES) では、小売部門、サービス部門、食品部門の様々なサービスを提供しています。エクステンジ (AAFES) は、有名ブランドの衣料品やキャンプフォスターにある最大の家具店、デリバリーサービスも展開する有名フランチャイズのファストフード店や、サービス部門のオプションとして、清掃サービスや、花屋、新車/オートバイ販売、地元企業の商品、また学校給食プログラムなどのサービスを提供しています。エクステンジ (AAFES) は複数の雇用機会を可能にし、世界中のお客様にサービスを提供する「We Go where you Go (あなたの行くところに私達もどこにでも行きます)」をモットーにしています。

各地の職場から

今回は東京都福生市の横田基地に勤務し活躍されている方々を紹介します。



プロフィール

お名前：高水 邦子
 職場名：第374空輸航空団儀典部
 職種：儀礼専門職



プロフィール

お名前：クヤ・ジョセフ・サンチャゴ
 Joseph Santiago Cuya
 職場名：第374運用支援中隊、RAWSチーム
 職種：レーダー工

コメント

第374空輸航空団儀典部で儀礼専門職として約15年ほど働いています。私の主な仕事はホストである横田基地と来賓が良い関係を築ける様に橋渡しをし、来賓が目的を達成する為の最適な環境を作る事です。

来賓のスケジュールを立ち上げ、滞在中はエスコートします。アジェンダを作ったり、昼食会や夕食会の調整もします。食事会の調整は会場、食物アレルギー、参加人数など難しい事もありますが、上手く行った時はやりがいを感じます。思い出深い仕事の中には、俳優のウィル・スミスさん、ハイデン副大統領、防衛大臣、トランプ大統領の訪問がありました。

また北朝鮮に拘束されていた方々を本土へ輸送する任務にも参加しました。ほとんどの来賓は滞在時間や行事に制限がありますが、日本の文化を少しでも紹介したり、伝統的な茶道をお見せしたりしています。



コメント

私はクヤ・ジョセフです。現在、第374運用支援中隊で地上レーダー技能工として働いています。2009年7月から横田基地にて地上デジタル空港監視レーダー(DASR)、スタンダードターミナル管制情報処理システム(STARS)、および自動航空路情報交換器のシステムなどの設備の整備、保守をしています。横田基地のレーダーシステムは、約2万2千平方キロメートルの覆域を持ち、年間約7万件の航空機の任務に関わる離発着をサポートしています。日々の業務は、横田基地の任務をサポートするため、DASRとSTARSシステムを24時間年中無休でスムーズに稼働するよう維持し、航空機の離着陸の安全を確保することです。主として横田飛行場の航空管制官をサポートしていますが、入間空港基地、厚木海軍飛行場、国防省立川支部、キャンプ座間などもサポートしています。

私は整備、保守の様々な経験を活かし、精力的に仕事に取り組みチームプレーヤーです。新人の隊員がジョブに配属されると、レーダーシステム設備の様々なメンテナンスの方法、安全確保の手順、機械設備の取扱い、技術スキル等を指導し、支援しています。

2016年よりジョブチームは横田基地の領空指揮と統制を拡張するため、日本政府の各関係部署と協力し、羽田国際空港のレーダーフィードを横田基地のレーダーシステムに統合する様に話し合い、プロジェクトを立ち上げました。2018年に、様々な調査や会議を経て、実際のプロセスを開始しました。2019年に設備機器の取付け作業を行ない、2020年に設備の設置とシステムの統合が完了しました。私のキャリアにおいて、最大のプロジェクトのひとつを達成し、太平洋空軍司令部にとっても初めての大きなプロジェクトとなりました。

この様にプロジェクトに参加することは非常に興味深く、様々な機器設置の取付け、技術支援、日本政府との協力と請負業者の支援、およびリーダー達との連絡などを手伝える事が出来て、バイリンガルであること又は技術関連の経験を大いに役立たせることができました。

この仕事を楽しくしており、これからも新しい技術を学び、より知識を深めていきたいです。横田基地の航空管制関連任務のサポートは非常にチャレンジングですが情熱を注いで仕事をしています。

トピックス①

令和3年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構事業計画

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構(以下「機構」という。)は、駐留軍等労働者(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法(平成11年法律第217号。以下「機構法」という。)第3条に規定する駐留軍等労働者をいう。以下同じ。)に係る、

- ① 在日米軍からの労務要求書の受理、募集、人事措置通知書の交付などの労務管理業務
- ② 給与、旅費に係る計算及び書類作成などの給与業務
- ③ 制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続、定期健康診断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務などの福利厚生業務

を円滑かつ確実に実施しつつ、以下により令和3年度の年度目標の確実な達成に取り組む。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務

駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務(在日米軍からの労務要求書の受理、募集及び人事措置通知書の交付等)を円滑かつ確実に実施する。

在日米軍からの労務要求書に対し、労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、90%以上の維持に努める。

ア ポスターを作成し、公共職業安定所、学校及び主要駅等に掲示する。(令和3年度ポスター作成予定枚数:15,130枚)

イ パンフレットを作成し、地方公共団体及び学校等に配布するとともに、採用希望者への説明に活用する。

(令和3年度パンフレット作成予定部数:22,400部)

ウ インターネット求人サイト等のメディアを活用する。

エ 在日米軍が求める高度な技術力を有する優秀な人材確保のため、大学等の訪問や企業説明会への参加を推進する。

オ 応募者に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、より効果的な募集施策を検討及び実施するとともに、引き続きアンケート調査を実施する。

また、駐留軍等労働者の雇用の継続に資するため、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成19年法律第67号)第16条に規定する技能教育訓練を実施する必要が生じた場合には、防衛省と連携し、円滑かつ確実に実施する。

2 駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務

駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務(給与、旅費に係る計算及び書類作成等)を円滑かつ確実に実施する。

防衛省の行政施策の企画立案に資するため、防衛省からの求めに応じ、「駐留軍等労働者給与等実態調査」等の駐留軍等労働者の給与に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、防衛省に提示する。

3 駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務

駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務(制服及び保護衣の購入・貸与、退職準備研修の実施、成人病予防健康診断の実施、心の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診断・ス

トスチェック・永年勤続表彰の計画及び実施支援、基地内臨時窓口業務等)を円滑かつ確実に実施する。

退職準備研修について、過去の受講者に対するアンケート調査結果の分析・検証を行った上で年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、アンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。

さらに、防衛省が策定した「次世代育成支援・女性活躍推進のための在日米軍従業員に対する行動計画」に基づき、駐留軍等労働者に対し、育児・介護制度の周知を行うとともに、採用パンフレット等を活用し、駐留軍等労働者として活躍する女性の事例紹介等を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の効率化・組織改編

(1) 業務の効率化については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた業務改善策を着実に進める。

(2) 機構運営関係費(人件費、事務室等借料及び特殊要因を除く。)については、令和2年度を基準として3%の縮減を図る。

また、物件費については、計画的・効率的に執行し、経費節減の余地がないかについて自己評価を毎四半期に行った上で、適切な見直しを行う。

(3) 在日米軍従業員管理システム等について、運用管理・保守体制を維持し、安定的な稼働(システム稼働率:99.9%以上)を確保する。

あわせて、業務の一層の効率化を図るため、在日米軍従業員管理システム等の次期換装(令和6年度)に向けて、次期システムの在り方について、外部有識者の助言を踏まえ、引き続き検討を行い、結果を取りまとめる。

2 調達等合理化の取組の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、調達等合理化の取組を推進する。

また、契約の適正性・透明性を確保するため、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)等に基づき、予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額、予定価格等の情報をホームページにおいて公表する。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙1から別紙3までのとおり。

適正な財政管理を行い、第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率化に努め、健全な財務内容を維持する。

第4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は3億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画なし

2 人事に関する計画

(1) 円滑かつ確実な業務処理を行うため、人員の適正な配置に努める。

(2) 年間の研修に係る計画を作成し、職員養成研修等の着実な実施を図る。

(3) 職員の心身の健康を確保するためメンタルヘルス対策の充実に取り組む

とともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進等、職場環境の整備を図る。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組として、女性職員の採用及び登用を積極的に推進する。

3 積立金の使途

令和2年度繰越積立金は、令和2年度以前に取得し令和3年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当する。

第8 その他

1 給与水準の適正化等

機構の役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則の適切な見直しを行い、その適正化に取り組む。また、検証結果及び取組状況をホームページにおいて公表する。

2 機構の広報活動

機構の業務内容等について広く理解が深まるよう、広報誌のハローワーク及び地方自治体等への配布、ホームページの活用等により、広報活動を推進する。

3 保有資産に係る措置

機構の保有資産については、適切に管理するとともに、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき不要資産に該当するかの検証を実施し、検証結果に基づき所要の措置を講ずる。

4 内部統制の推進

理事長を委員長とする内部統制委員会の下、内部統制のモニタリングによる定期的な評価の実施や役職員の内部統制に対する意識向上を図る等、実効性のある内部統制システムの運用に努める。

また、理事長を委員長とするリスク管理委員会の下、リスク評価を定期的実施し、その結果を踏まえ所要の見直しを実施する。

5 情報セキュリティの対策の推進

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティに関する内部規程に適宜反映させるとともに、当該規程が遵守されていることを確認するための監督検査や自己点検を実施する。また、役職員のセキュリティ意識の向上を図るため、最新の情報セキュリティ動向に応じた教育テキストを用いた教育、標的型攻撃メールに対応するための訓練を実施することにより、組織的対応能力の強化に取り組む。

6 情報公開・個人情報の保護

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知及び教育を実施する。

別紙1

事業計画予算 令和3事業年度

(単位：百万円)

| 区 分 | 労務管理の実施に関する業務等 | 給与の支給に関する業務等 | 福利厚生の実施に関する業務等 | 法人共通 | 合 計 |
|----------|----------------|--------------|----------------|------|-------|
| 収 入 | | | | | |
| 運営費交付金 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| 計 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| 支 出 | | | | | |
| 基地従業員関係費 | 12 | 1 | 389 | 0 | 402 |
| 機構運営関係費 | 685 | 824 | 833 | 519 | 2,861 |
| うち 人件費 | 557 | 657 | 660 | 409 | 2,283 |
| 物件費 | 128 | 167 | 173 | 109 | 578 |
| 計 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |

注：計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙2

収支計画 令和3事業年度

(単位：百万円)

| 区 分 | 労務管理の実施に関する業務等 | 給与の支給に関する業務等 | 福利厚生の実施に関する業務等 | 法人共通 | 合 計 |
|--------------|----------------|--------------|----------------|------|-------|
| 費用の部 | 698 | 824 | 1,222 | 685 | 3,429 |
| 経常費用 | 698 | 824 | 1,222 | 685 | 3,429 |
| 基地従業員関係費 | 12 | 1 | 389 | 0 | 402 |
| 物件費 | 128 | 167 | 173 | 109 | 578 |
| 人件費 | 557 | 657 | 660 | 409 | 2,283 |
| 減価償却費 | — | — | — | 166 | 166 |
| 財務費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 臨時損失 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収益の部 | 698 | 824 | 1,222 | 685 | 3,429 |
| 運営費交付金収益 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| 寄付金収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 0 | 0 | 0 | 166 | 166 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 臨時利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 純利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総利益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：1 収支計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。

別紙3

資金計画 令和3事業年度

(単位：百万円)

| 区 分 | 労務管理の実施に関する業務等 | 給与の支給に関する業務等 | 福利厚生の実施に関する業務等 | 法人共通 | 合 計 |
|-------------|----------------|--------------|----------------|------|-------|
| 資金支出 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| 業務活動による支出 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| 投資活動による支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 次年度への繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資金収入 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| 業務活動による収入 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| 運営費交付金による収入 | 698 | 824 | 1,222 | 519 | 3,263 |
| その他の収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度からの繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：1 資金計画は、予算ベースで計上した。

2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。



ティータイム

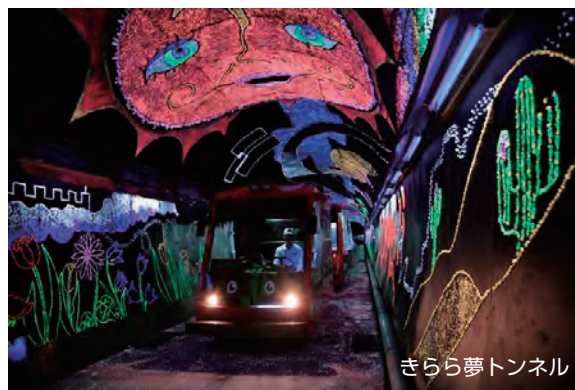
清流を一望できるローカル線 ～錦川清流線～



錦川清流線



とことこトレイン



きらら夢トンネル

錦川清流線(にしきがわせいりゅうせん)は、岩国市の川西駅から同市の錦町駅に至る、全長32.7キロメートルの錦川鉄道の鉄道路線です。昭和62(1987)年7月25日に旧国鉄特定地方交通線のJR岩日線を転換して開業しました。平成18(2006)年3月20日に旧岩国市・錦町・美川町などが合併し、新たに岩国市が発足したことにより、全線が岩国市内となりました。ほぼ全線が国道187号線、錦川沿いを走っており、路線名はその錦川に因んでいます。現在は、乗り入れしているJR岩徳線の岩国駅から錦町駅までの間を約1時間10分で結んでいます。

錦町駅からは冬季(12月～2月頃)を除く土日祝日を中心に雙津峡(そうづきょう)温泉まで、「とことこトレイン」も運行しています。この「とことこトレイン」は、かつて計画、建設されていた鉄道路線「岩日北線」跡地の一部を利用して運行されている観光トロッコ遊覧列車です。錦川清流線の錦町駅から雙津峡温泉駅までの約6キロメートルを走り、清流としても知られている宇佐川流域の大自然を満喫できます。錦町駅を出発してすぐの広瀬トンネルを改装した「きらら夢トンネル(全長1,796メートル)」は、そのうち約600メートルの区間が光る石で銀河をイメージした壁画が幻想的な姿を現します。

美しい清流と、四季折々を彩る風景を楽しみながら、ローカル鉄道の旅はいかがでしょう。

(資料提供：岩国市観光振興課)

支部行事予定 (5月、6月分)

三 沢

5月 離職手続説明会
6月

京丹後

5月
6月

横 田

5月
6月 離職手続説明会
成人病予防診断 (横田地区)
定期健康診断及び前期特殊健康診断

岩 国

5月 定期健康診断及び前期特殊健康診断
成人病予防健康診断 (岩国地区)
6月 離職手続説明会

横須賀

5月
6月 離職手続説明会

佐世保

5月
6月 離職手続説明会

座 間

5月
6月 離職手続説明会


沖 縄

5月
6月 定期健康診断及び前期特殊健康診断(～11月)
成人病予防健康診断 (～11月)
セカンドライフプランセミナー (下旬予定)



わが支部の顔

今回は山口県東部に位置する岩国支部からです。

| | | | | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 氏 名 | なかもと りょう 中本 遼 |  | よねだ りさこ 米田 莉彩子 |  |
| 所 属 | 管理課 総務経理係 | | 管理課 管理係 | |
| 担当業務 | 会計業務 | | 労務管理業務 | |
| コメント | <p>私は令和2年4月に岩国支部管理課総務経理係に採用され、主に支部全体の予算管理や契約、支払関係などの会計業務を担当しております。</p> <p>会計業務では必要経費を予算内で調整することや物品購入などで業者との契約、支払事務で金額等の過誤が発生しないように支払わなければならない、日々責任を感じながら過ごしております。</p> <p>採用1年目ということで分からないことだらけでしたが、担当業務の規則等について日々勉強することや上司や先輩方にサポートしていただくことで少しずつではありますが業務をこなせるようになり、何事にも全集中で一生懸命取り組むことで知識が身についていると実感しています。</p> <p>総務経理係は在日米軍従業員の皆様と関わる機会は多くはありませんが、お問い合わせがあった際は適切かつ丁寧な対応を心がけ、担当係につなげますのでお気軽にお問い合わせください。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> | | <p>平成29年5月に岩国支部で採用され、管理課管理係において、在日米軍からの求人情報のエルモホームページへの掲載やハローワーク求人票の作成、応募者の受付、各種証明書発行、人事措置の事務処理等の労務管理業務を担当しています。</p> <p>私が携った求人情報に応募された方が採用され、米軍基地従業員として働かれている姿を見ると、大変嬉しく思いますし、やりがいを感じます。</p> <p>皆様のお知り合いの方で、米軍基地での仕事に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、エルモホームページをご紹介しますようお願いいたします。</p> <p>また、応募手続や求人条件等の質問がございましたら、お気軽にエルモ岩国支部までお問い合わせください。</p> | |

心の健康相談について

在日米軍従業員とその御家族の皆様の精神的な悩みなどについて、24時間いつでも電話相談に応じています。

プライバシーは完全に守られます。どうぞお気軽に御利用ください。

相談できる人

在日米軍従業員の皆様のほか、御家族も相談できます。
※家族の範囲は、配偶者、子、同居親族及び別居中の扶養親族となります。

費用

相談料は無料です。

留意事項

勤務時間中に相談をされる際は、緊急を要する場合を除き、事前に監督者の許可を得てください。

リモート面談
始めました！

パソコンやスマートフォンにてお気軽にご利用できます。
ご利用の際は、専用のフリーダイヤルにご連絡のうえ
お申し込みください。

電話・リモート面談



専用のフリーダイヤルより
ご連絡ください。



365日24時間相談対応

※ ただし、リモート面談については、日本の祝日・日曜日、
12月29日～1月3日を除く月曜日～土曜日09:00～17:00
(面談の終了時間)となります。



WEBサイト

専用のURLにアクセスしてください。



その際に必要となるIDや Pass は、
基地内の掲示や、エルモホームページで
ご確認ください。



- ※ 1 携帯電話からの御利用も可能です。
- ※ 2 おおむね3日以内に返答いたします。
(年末年始等は3日以内に回答できない場合があります。)

※ 専用のフリーダイヤルや URL など、御利用方法の詳細については、エルモホームページでご確認ください。

ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>

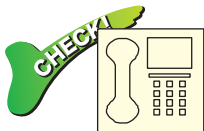
アスベスト(石綿)に係る 健康相談窓口について

エルモでは、アスベスト(石綿)に係る在日米軍従業員の皆様の健康相談窓口を開設しております。

アスベスト(石綿)に係る健康相談を希望される方は、最寄りの窓口にご相談ください。

- 対象者 在日米軍従業員及び在日米軍基地に勤務され退職された方など
- 相談内容
 - 御自身の健康不良や健康不安に関すること
 - 労災補償制度や健康管理手帳制度に関すること
 - 相談機関の紹介に関すること など

アスベストに係る米軍の窓口についても、
エルモホームページでご確認いただけます。
ホームページアドレス：<https://www.lmo.go.jp>



アスベスト(石綿)に係る健康相談窓口

| 担当部署 | 住所 | | 電話番号 |
|------------|-----------|-----------------------------|--------------|
| 労務部厚生課 | 〒108-0073 | 東京都港区三田 3-13-12 三田MTビル 6階 | 03-5730-2168 |
| 三沢支部給与厚生課 | 〒033-0012 | 青森県三沢市平畑 1-1-25 | 0176-53-4165 |
| 横田支部給与厚生課 | 〒196-0014 | 東京都昭島市田中町 568-1 昭島昭和第2ビル 4階 | 042-542-7883 |
| 横須賀支部給与厚生課 | 〒238-0011 | 神奈川県横須賀市米が浜通 1-6 村瀬ビル 4階 | 046-828-6946 |
| 座間支部給与厚生課 | 〒252-0011 | 神奈川県座間市相武台 1-46-1 | 046-251-0702 |
| 京丹後支部 | 〒629-2503 | 京都府京丹後市大宮町字周枳 1975 MICビル 1階 | 0772-68-0920 |
| 岩国支部給与厚生課 | 〒740-0027 | 山口県岩国市中津町 2-15-35 | 0827-21-1271 |
| 呉分室 | 〒737-0051 | 広島県呉市中央 1-6-9 センタービル呉駅前 4階 | 0823-32-7087 |
| 佐世保支部給与厚生課 | 〒857-0056 | 長崎県佐世保市平瀬町 3-1 | 0956-23-7191 |
| 沖縄支部厚生課 | 〒904-0202 | 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良 1058-1 | 098-921-5534 |

「ツイッター」エルモ公式アカウント開設

令和3年4月からエルモは「ツイッター」に公式アカウントを二つ開設しました。
 今後、一つは在日米軍従業員募集に係る情報、もう一つはエルモの広報、エルモ職員の採用情報をお伝えしてまいります。

より多くの方々にご覧いただけますよう、フォローをよろしくお願いいたします!



在日米軍従業員求人情報(エルモ)
 (http://twitter.com/@LMO_recruit)
 ※在日米軍従業員募集に係る情報発信アカウント

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（通称：エルモ）が管理・運営する公式アカウントです。
 2021年4月から在日米軍基地で勤務する従業員の求人に関する情報をお届けしていきます。



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)
 (http://twitter.com/@LMO_IAA)
 ※エルモ広報、職員採用情報発信アカウント

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（エルモ）が管理・運営する公式アカウントです。
 2021年4月からエルモの広報及び職員の採用に関する情報をお届けしていきます。

エルモ職員採用について

エルモでは、人事院が実施する国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験、高卒者試験）の合格者から、職員を採用しています。

同試験の詳細については、人事院ホームページをご確認下さい。

エルモの業務概要

●雇入れ等に関する業務

在日米軍からの労務要求書（求人）による在日米軍従業員の募集、人事措置の事務手続等を実施しています。人事措置とは、人事上の特定の措置（採用、昇格、退職等）のことで、在日米軍が人事措置要求書を作成し、エルモに送付します。

●給与の支給に関する業務

在日米軍従業員の給与及び旅費の支給に当たって、在日米軍から提出された就業記録の確認、計算及び支給に関する書類の作成を行っています。また、在日米軍従業員からの扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当届出の受理・審査等、給与に関する様々な業務を行っています。

●福利厚生に関する業務

エルモは、在日米軍従業員に対する制服等の貸与、退職準備研修の実施や成人病予防健康診断の実施、各種相談の実施、業務災害を受けた者等に対する特別援護金の支給等を行っています。さらに福利厚生に関する業務として、社会保険に係る被保険者の資格取得・喪失の届出等の手続等を行っています。



エルモは、職員に占める女性職員の割合が約40%を占めており、女性職員が活躍する職場です。

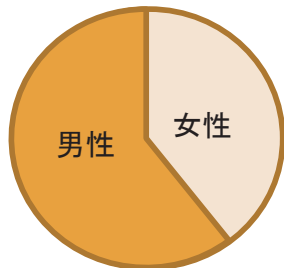
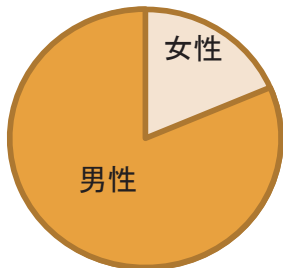
エルモでは、自分のワーク・ライフ・バランスに合わせて活躍する職員がたくさんいます！

仕事と家庭を両立するための主な制度

- ◎ 産前産後休暇
 - 出産予定日を含む前6週間
 - 子どもが生まれた日の翌日から8週間
- ◎ 育児休業等
 - 最大で子どもが3歳に達する日まで取得可能です。男性も取得できます。
 - 育児休業中は給与は支給されません。（ただし、共済組合から子どもが1歳に達するまでの間育児休業手当金が支給されます。）
 - 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1年以上1年以内の期間で週19時間25分～24時間35分の勤務が可能です。
 - 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことが可能です。
 - その他、育児に関する休暇等があります。

国家公務員全体
女性 20.4%

エルモ
女性 41.1%



- ※1 国家公務員全体の割合は「平成30年度における一般職の国家公務員の任用状況調査（行政職（一））参照
2 エルモの割合は、令和2年4月1日時点

採用担当：本部総務部総務課人事係（03-5730-2163）

（受付時間：9時30分～17時00分※土日祝日除く）

エルモHP：<https://www.lmo.go.jp>



募集案内

在日米軍従業員を募集しています!

エルモホームページでは、在日米軍従業員の求人情報を掲載しております。興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。最寄りの支部にお問い合わせください。

※求人情報提供メールサービスに登録すると、希望する求人情報がホームページに掲載される都度、お知らせメールが送信されますので御利用ください。

また、定期的に求人情報等を発信する Twitter アカウントを開設しましたので、フォローをお願いします。

日本の「アメリカ」で働きませんか!
「エルモ」が応援!あなたの就活!

【在日米軍基地で働くとは】
我が国には、日米友好関係に基づき、在日米軍が駐留しています。
この在日米軍の任務遂行のために必要な実働力は、(国) (県) (種大臣) が雇用し、在日米軍に提供しています。
在日米軍基地で勤務している方々は、在日米軍従業員又は駐留軍等労働者と呼ばれ、事柄や技術、能力等多様な支援業務を行っています。
在日米軍においては、それら多様な支援業務に関する豊富な知識や経験を誇りに誇り力となる力を求めています。

エルモホームページアドレス: <https://www.lmo.go.jp>
駐留軍等労働者労働管理機構【エルモ】

本州・九州の基地

在日米軍従業員への応募は事前登録制で随時行っています。

応募方法
エルモ沖縄支部窓口
又は インターネット
でお申込みください。
(いずれか1回でOK)

窓口応募
独立行政法人
駐留軍等労働者労働管理機構
沖縄支部管理課
TEL(098)921-5532
〒904-0302
那覇市読者員1054番地1(池の畔への路)
受付時間:午前9時~午後5時30分
(土曜・日曜、お盆休み12月29日~30日・1月3日休み)

米軍基地でチャレンジ!!

窓口応募用の申込書は、当支部の窓口で募集要項と併せて配布しています。

※申込書受付は、土曜 日曜、お盆休み
12月29日~30日・1月3日休み(午前9時~午後6時)

パソコン・スマートフォンから応募
詳しくは、エルモホームページ
<https://www.lmo.go.jp>へアクセス
求人情報 をクリックし、
在日米軍従業員事前募集(沖縄の基地)を開いてください。

《在日米軍従業員募集中》
年中24時間受付中!

エルモ 又は
スマートフォンの方は
こちらから

独立行政法人
(エルモ) 駐留軍等労働者労働管理機構

沖縄の基地

インターネットによる応募を受け付けております。

ホームページ(PC及びスマートフォン)アドレス
<https://www.lmo.go.jp>



※求人情報提供メールサービス



編集発行 独立行政法人 駐留軍等労働者労働管理機構【エルモ】
総務部総務課
東京都港区三田3-13-12 三田MTビル6階
Tel: 03-5730-2163
ホームページアドレス <https://www.lmo.go.jp>

